

みえ企業成長塾

## 次回予告

# 「即戦力として活躍できる人材を 迎えるための採用のルールとは？」 —最強の就業規則をつくる・その1—

「入社直後は誰よりも真面目だったのに、試用期間が終わると態度が豹変してしまった」。

「どんどん有給を取っているわりには、どれだけ忙しくても毎日定時で帰宅してしまう」。

「仕事じたいはとても熱心だけれども、なぜか上司や同僚からのウケが著しく悪い」。 . . .

こんな労使トラブルの前兆となりうる相談が、私たちのもとには毎日のように寄せられています。経営者や採用責任者の方のお話を聞いてみると、驚くほど共通する落とし穴があります。それは、採用にあたっての<会社のルール>が不明確だということです。

会社が<いい人>だと思って採用した人に、実力を発揮して活躍してもらうためには、会社と従業員を結び付ける<約束ごと>と、それを明確にした<会社のルール>が不可欠です。これは、経営者自らが責任を持って説明し、根付かせていかなければなりません。雇用契約書が紙切れ扱いされ、就業規則が無用の長物だと思われたとき、<いい人>が本気で成長できる場は失われることになります。

今回のみえ企業成長塾では、<いい人>を採用していくなんなく実力を発揮してもらうための<約束ごと>と<会社のルール>について、具体的な事例を交えながらみなさんと一緒に考え、現場で使えるノウハウをシェアしたいと思っています。

### ★セミナー&交流会のポイント

- ・<いい人>の定義は共有できていますか？
- ・雇用契約書は<約束ごと>になっていますか？
- ・なにを基準に、だれが採用を決めていますか？
- ・試用期間の<会社のルール>は大丈夫ですか？
- ・ミスマッチに対応できる仕組みはありますか？

日 時 平成 26 年 3 月 22 日 (土)

13:30 ~ 16:00

場 所 鈴鹿市文化会館

年会費 初回お試し無料 (2回目以降年会費 17,010 円)

主 催 みえ企業成長塾 (社会保険労務士法人ナデック)



### ■ 講師 profile

社会保険労務士法人 ナデック

代表・特定社会保険労務士

**小岩 広宣**

(こいわ・ひろのり)

1973 年、鈴鹿市生まれ。2002 年、鈴鹿市で社労士事務所を開業。地元を中心に中小企業の労務管理や就業規則作成等の業務を行う。2009 年には鈴鹿市で初となる「社会保険労務士法人」を設立。トヨタ自動車、鈴鹿商工会議所、東海税理士会等での講演のほか、執筆実績多数。著書は『人材派遣・職業紹介』はじめての開業 & かんたん手続き』(技術評論社)、『トラブルを防ぐ! パート・アルバイト雇用の法律 Q & A』(同文館出版)、『御社の「非正規」雇用、ここが問題です!』(実務教育出版) など。

●お申し込み：下記申込書に、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

●お問い合わせ：社会保険労務士法人 ナデック TEL 059-388-3608 (担当：山野)

セミナー参加申込書 FAX 059-388-3616

|        |  |      |  |
|--------|--|------|--|
| 貴社名    |  |      |  |
| 住 所    |  |      |  |
| 参加者①   |  | 参加者② |  |
| TEL    |  | FAX  |  |
| E-mail |  |      |  |